

(1) 住宅セーフティネットとしての役割について

県営住宅では、住宅セーフティネットとしての役割を果たしていくため、高齢者、障害者、子育て世帯などの、特に「住宅に困窮する低額所得者」を対象に、様々な入居支援に取り組んでいる。

少子高齢化のさらなる進展、厳しい社会情勢に伴い、特に「高齢単身者」、「非正規雇用者等の単身者」、「子育て世帯（特にひとり親世帯）」など住宅確保要配慮者が増加しており、多様化する居住ニーズへの対応が求められている。

現行の入居支援の取組（数値は平成 29（2017）年 4 月現在）

	収入基準の緩和 （15 万 8 千円以下 21 万 4 千円以下）	単身入居戸数	募集における 当選率優遇	特定目的住宅
60 歳以上の高齢者		12,146 世帯		1,728 戸
障害者		1,779 世帯	新築の場合 5 倍 空家の場合 3 倍	478 戸
子育て世帯	小学校就学前の	-		372 戸
ひとり親世帯	子がいる世帯	-	新築の場合 7 倍 空家の場合 5 倍	-
非正規雇用者等の 単身者	-	-	-	-

今後の役割について、市町、庁内関係課の主な意見

新たな入居対象者...低所得の若年の単身者、非正規雇用の単身者など

さらなる優遇措置...「子どもの貧困」問題の視点からの子育て世帯への支援拡充

【論点 1 - 1】

高齢者対策の視点から、今後も増加傾向が見込まれる「高齢単身者」に対して、現行の入居支援の取組をさらに進めるべきか

入居状況において、高齢者世帯の戸数は増加傾向で全体に占める割合も 72%と高く推移している。また、高齢単身者は 30.3%(2017)となっている。

応募倍率において、全体では 6.2 倍のところ、高齢単身者向けは 13.4 倍となっている。

団地におけるコミュニティ活力の低下など入居者の高齢化により様々な弊害が生じている中で、現行の入居支援の取組をさらに進めるべきか。

【論点 1 - 2】

就労支援等の視点から、非正規雇用者等の単身者に対して、県営住宅において新たに受け入れるべきか

市町からの意見などから、非正規雇用者等の 60 歳未満の単身者について、新たな入居資格者として望まれている。県営住宅に新たに受け入れるよう取り組むべきか。

【論点 1 - 3】

子どもの貧困対策の視点から、「子育て世帯(特にひとり親世帯)」に対して、現行の促進策をさらに拡充して取り組むべきか

県では、子どもの貧困問題に対し、平成 27 年 3 月に「神奈川県子どもの貧困対策推進計画」を策定し取組を進めている。また、団地において、自治会活動の向上のために子育て世帯の増加を求めている。こうした中で、現行の入居支援の取組をさらに進めるべきか。

今後の取組について(方向性)

現在、県営住宅では、住宅セーフティネットとして、高齢者、障害者、ひとり親世帯などに重点を置いて入居支援の取組を行っているが、現在、県営住宅の高齢化率(65歳以上の入居者 43%)は全県の平均(65歳以上人口 24%)に比べ 19 ポイントも高く、様々な弊害が生じている。

そこで、子育て世帯などの入居を促進し、世代バランスに配慮した入居者募集への変更を検討する。

ご検討いただくにあたっての視点

- 高齢単身者...入居者の高齢化によって様々な弊害が生じている中で、現行の入居支援の取組をさらに進めるべきか
- 非正規雇用者等の単身者...現行では原則認めていない 60 歳未満の単身者を受け入れるべきか
- 子育て世帯(特に「ひとり親世帯」)...現行の促進策をさらに拡充して取り組むべきか